

2019.12

消費生活センター「消費者相談」 / Consumer

## オンラインゲームは家族でルールを作りましょう

### 【事例】

携帯電話会社から高額な請求書が届いた。子どもが親のスマートフォンでオンラインゲームに熱中し、有料アイテムを次々に購入していたことがわかつた。

### 【アドバイス】

#### ①フィルタリングの活用

携帯音楽プレイヤーやゲーム機、以前使っていたスマートフォンなど、それ自体は通信できないものも、Wi-Fiにつなげることで簡単にオンライン接続ができます。これらの機器を子どもに利用させる場合は、フィルタリング設定をしておくことをお勧めします。

また、ゲームをダウンロードするときは子どもと一緒に利用規約に目を通し、正しい年齢で認証するようにしましょう。

#### ②クレジットカードやスマートフォンの管理を徹底

クレジットカードやスマートフォンは、管理を徹底しましょう。また、携帯電話料金と一緒に請求され

るキャリア決済のパスワードは定期的に変更し、子どもに教えないようにしましょう。

#### ③家族でルールを作つておく

特に冬休みなど長期休暇中はスマートフォンに接する機会が多く、親の目も届きにくいため、高額課金のトラブルが増加することが予想されます。日頃から家族で話し合い、オンラインゲームを利用する際のルールを作つておきましょう。

返金を求めることがあります。早めに消費生活センターに相談してください。

問い合わせは、柳川・みやま消費生活センター（市役所大和庁舎1階商工・ブランド振興課内、9:00～16:30、☎ 76・1004）まで。



2020.1

消費生活センター「消費者相談」 / Consumer

## 簡単に儲かる副業などうまい話には気を付けて

### 【事例】

1日3分の作業で毎日3万円稼げるという副業の勧誘メールが届いた。無料でプロジェクトに参加できると書いてあつたため応募したところ、電話があり、有料システムの購入を強く勧められた。「毎日3万円稼げるから、かかった費用はすぐに取り戻せる」などと言われ、20万円のクレジット決済をした。さらに購入した方がより稼げると言われ、50万円のクレジット決済をした。次々に新しいシステムを購入したが全く儲からない。騙されたと思うので、返金してほしい。

### 【アドバイス】

無料の動画やマニュアルで儲け方を教えると勧誘し、自分は何もしなくとも、システムが勝手に稼いで

くれる「全自動システム」というものを購入させる情報商材の手口です。金融商品の全自動取引システムやSNSへの自動投稿システムなど、種類はさまざまですが、儲かる仕組みがはっきり分からないまま高額な契約をさせられてしまいます。中には、消費者金融から借金して支払ってしまうケースもあるようです。

一旦支払ったお金を取り戻すのは困難です。「簡単に稼げる」という言葉をうのみにして、よく分からぬまま契約しないようにしましょう。返金の交渉ができる場合がありますので、早めに相談してください。

相談、問い合わせは、柳川・みやま消費生活センター（市役所大和庁舎1階商工・ブランド振興課内、平日の9:00～16:30、☎ 76・1004）まで。